

令和2年度

市民福祉部 社会福祉課の方針書

組織名	市民福祉部 社会福祉課
所属長名	伊藤 英明

1. 組織の使命(ありたい姿)

すべての市民に寄り添いながら、生活上の支援を必要とする方に必要な福祉サービスを提供し、「幸せな地域社会」を実現する。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・複雑な課題を抱えるケースに対応できる職員スキルの向上及び包括的に対応できる体制の構築
- ・社会保障制度の複雑化及び経済対策等による事務量の増大
- ・専門資格を要する福祉専門職員の確保

3. 今年度の『スローガン』

「みんなが主役！みんなで作る 人にやさしいまち横手」を実現しよう！

4. 今年度の方針

- ・市民、地域、事業者等、社会福祉協議会、行政がそれぞれの役割を分担し、第3次地域福祉計画を着実に推進する
- ・生活上の困難を抱える方々が、地域において自立した生活を送ることができるよう支援する

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	「災害時専門職ボランティア登録制度」の円滑な実施
	取組内容	・制度の周知(市広報・市HP・関係団体等) ・登録者研修の実施
(2)	実現したい成果	「第6期横手市障がい福祉計画」・「第2期横手市障がい児福祉計画」の策定
	取組内容	・策定委員会の設置 ・現状及び課題分析 ・計画素案の作成 ・パブリックコメントの実施
(3)	実現したい成果	被保護者健康管理支援事業の推進
	取組内容	・被保護者の医療・健康等情報分析結果による支援対象者の決定 ・健診受診勧奨のほか頻回受診指導等の実施

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 災害時専門職ボランティア登録制度の円滑な実施

- ・ホームページ及び市報よこて4月15日号へ掲載、よこてタウンメッセージでの周知
- ・各公民館等への募集チラシの設置
- ・県内12団体(横手市民生児童委員協議会、秋田県在宅保健師等ゆずり葉の会、秋田県栄養士会、秋田県社会福祉士会、秋田県ホームヘルパー協議会、秋田県理学療法士会、秋田県歯科衛生士会、秋田県介護福祉士会、秋田県言語聴覚士会、秋田県言語聴覚士会、秋田県言語聴覚士会、秋田県言語聴覚士会、秋田県言語聴覚士会、秋田県言語聴覚士会)にチラシ配布、会員へのメール配信、ホームページへの掲載等を依頼
- ・登録者数 3名(看護師、保健師、ケアマネ)

(2) 「第6期横手市障がい福祉計画」・「第2期横手市障がい児福祉計画」の策定

- ・については、年度当初予定したスケジュールで事業を順調に実施しており、概ね60%の進捗状況と判断している。
- ・策定委員会を設置し、2回の策定委員会を開催している。
- ・市内策定委員による施策シートの作成による現状及び課題分析をおこなった。

(3) 被保護者健康管理支援事業の推進

(株)データホライゾン提供の医療分析データに基づき、次の対象者の実態把握を行った。対象者とは①健診受診勧奨者候補、②自立支援医療対象者候補、③受診行動適正化候補、④糖尿病性腎症重症化予防候補である。①は令和3年度の健診に申し込みするよう勧奨する予定。②は保護係医療事務担当において保護開始当初から勧奨しており、現時点で漏れはなし。③の重複・頻回受診は保護係医療事務担当が常時チェックし、現時点で対象者はない。④は対象者が1名いる結果となった。(対象者のほとんどが医療機関を受診している)

※新型コロナウイルス感染症対策

※生活困窮者へ新型コロナウイルス対策として新たな支援を早々に実施できた(住居確保給付金【市】、生活福祉資金特例貸付【社協】、生活困窮者等生活応援資金給付【市】)

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 災害時専門職ボランティア登録制度の円滑な実施

- ・周知をお願いした各種団体からは、学業や仕事と、ボランティアの両立は難しいだろうとの意見が多かった
- ・ボランティアに興味のある方や、資格を有する若い世代への効果的な周知方法が課題である
- ・横手市社会福祉協議会のボランティア研修会等の機会を通して、事業周知を行う
- ・秋田県立衛生看護学院やハローワークなどに働きかけ、資格を有する方への周知方法を検討する
- ・電子メールや市ホームページからの登録申請を可能にする
- ・ボランティア登録により、ボランティア活動が義務や強制となるわけではないことを理解してもらう
- ・登録者に対し活動研修会を行い、専門知識を活かした活動の在り方の検討を行う
- ・登録者の増加により地域における共助力を高める

(2) 「第6期横手市障がい福祉計画」・「第2期横手市障がい児福祉計画」の策定

- ・策定委員会にて成果目標とサービス見込量について協議し、計画素案を作成する。
- ・パブリックコメントを実施し、広く意見を伺う。政策会議にて承認、市議会に計画内容を説明する。

(3) 被保護者健康管理支援事業の推進

糖尿病性腎症重症化予防候補者1名については、今後重症化しないよう担当ケースワーカーと保健師が適切な生活習慣や未受診者には受診するよう訪問勧奨していく。なお、本事業は医療を抑制するものではなく、将来に渡る健康維持により結果として医療費の増大を抑え込むものであり、長期的に実施していく必要がある。

※新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染拡大の影響による生活相談は今後増加することが予想される。生活困窮者が安心して生活を送ることができるよう、引き続き生活困窮者相談支援業務と生活保護業務がしっかりと連携して取り組んでいく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 災害時専門職ボランティア登録制度の円滑な実施

令和2年度は8名の専門職ボランティアを登録した。10月に社会福祉協議会主催の災害ボランティア活動実践研修、3月に日本赤十字社より講師を招いての研修会を実施し、感染症対策を含めた災害ボランティアセンターの動き、避難所で地域や住民に求められること等について基本的な知識を学んだ。次年度も大規模災害時の避難所運営に備え、専門職ボランティアの確保と研修を継続する。

(2) 「第6期横手市障がい福祉計画」・「第2期横手市障がい児福祉計画」の策定

重点施策を障がい児を支える取り組みの充実と共生社会を支える生活拠点等の整備の推進とした令和3年度から5年度までの計画を策定した。今後は様々な関係団体、事業所、自立支援協議会と連携しながら、計画の着実な実行に努め、市の障がい福祉サービスの充実と質の向上を推進していく。

(3) 被保護者健康管理支援事業の推進

医療分析データの点検では、対象となった被保護者のほとんどが受診している結果となった。重複受診・重複調剤・自立支援医療では、県の指導に基づき保護係医療担当が実施してきた。また、保護開始時の未受診者に対しては、担当ケースワーカーが受診勧奨を実施した。医療費抑制は予防に重点を置くことにより将来的に効果が表れることから、次年度は新たにレセプト点検システムを導入し、リアルタイムで被保護者健康管理を行い医療費削減を目指す。

※新型コロナウイルス感染症対策

住居確保給付金については、離職者に加え新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少者に支給対象が拡大されたこともあり、例年を大きく上回る21人に対し支給した。生活応援資金については、生活福祉資金特例貸付を実施する社会福祉協議会と連携しながら制度周知を図り、76人(3/19現在)に対し支給した。

新型コロナウイルス感染症に関する今後の社会情勢や国の制度改正等の状況を見ながら、引き続き生活困窮者自立支援事業を適正かつ確実に実施していく。

令和2年度

市民福祉部 子育て支援課の方針書

組織名	市民福祉部 子育て支援課
所属長名	小松田 義博

1. 組織の使命(ありたい姿)

安心して子どもを産み育てられ、みんなが笑顔で住み続けられるまちづくりを進めます

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・子どもと家庭を取り巻く環境の変化や多様化するニーズに対応した支援の提供
- ・支援を要する子どもと家庭への的確な対応
- ・子育てのための施設利用等給付の円滑な実施
- ・国県の制度改正や経済対策などに伴う事務処理の複雑化と事務量の増加

3. 今年度の『スローガン』

相手の気持ちに寄り添い子育て支援を進めよう

4. 今年度の方針

- ・子ども・子育て支援サービスの充実
- ・子育てを支える仕組みづくりの充実
- ・親と子の元気・健康づくりの充実
- ・生きる力に満ちあふれた次世代 ひとづくりの充実
- ・子育てしやすい安全安心の環境づくりの充実
- ・職場と家庭 子育てを応援する社会づくりの充実

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	子ども・子育て支援事業計画の推進
	取組内容	・子ども・子育て会議の開催 ・第2期横手市子ども・子育て支援事業計画の周知と推進
(2)	実現したい成果	子どもと保護者が安心できる子育て支援施策の実施
	取組内容	・子育て世代包括支援センター「子育て応援窓口」及び子ども家庭総合支援拠点の周知と推進 ・保育所等指導監査による適正な指導と改善 ・放課後児童クラブの利用拡大
(3)	実現したい成果	子どものための施設整備等の推進
	取組内容	・計画に基づいた教育・保育施設整備及び公立保育所民営化の着実な推進 ・学童保育施設の整備(十文字地域学童保育施設建設、旧植田保育所改修工事、雄物川移転設計など) ・県南愛児園ドリームハウスの民営化の推進

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 子ども・子育て支援事業計画の推進

・第1回子ども・子育て会議を開催し、令和元年度事業実績や新型コロナウイルス感染症への対応、計画に掲載している各種事業について、意見交換を行った。

・計画冊子は、市内すべての教育・保育施設や小中学校、関係機関に配布したほか、概要版を全戸配布し、周知を図った。

(2) 子どもと保護者が安心できる子育て支援施策の実施

・4/1に児童センター及び保健センター、各市民サービス課に子育て世代包括支援センター「子育て応援窓口」を設置した。また、子育て支援課に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子どもと家庭への支援体制を整えた。

・保育所等の指導監査は、9/25から12/18まで実施予定。人員や時間を縮小するなど、新型コロナウイルス感染予防対策に留意しながら実施している。

・学童保育「境町よこてきた」について、実施場所をより広い施設へと移転し、利用定員を17名から40名に拡大することによって、新型コロナウイルスの感染リスクを低減しつつ、より多くの児童が利用できる環境の整備に取り組んでいる。また、手狭で老朽化が著しい施設については、学校の余裕教室を利用できないか、教育委員会や学校と協議を進めている。

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、「子育て世帯への臨時特別給付金」、「ひとり親世帯臨時特別給付金」、「妊婦応援給付金」が創設され、給付事務を行っている。

(3) 子どものための施設整備等の推進

・令和3年4月に民営化予定の川西保育所及び十文字保育所では、4月から引継保育を実施するとともに、保護者や職員向けの説明会を開催した。また、令和5年4月に民営化予定の三重保育所は、今年度、法人を選定する計画としており、地域住民への説明や保護者へのアンケート、市議会への説明を行った。

・十文字地域統合小学校学童保育施設建設工事及び学童保育(植田・睦合)(仮)学童保育施設改修工事は、工期内の完成を目指し計画どおり進んでいる。

・県南愛児園の民営化は、令和3年4月の民営化を目指し、法人側と協議を重ねてきた。9月には法人の理事会において、令和3年4月の民営化について承認が得られた。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 子ども・子育て支援事業計画の推進

・本計画は、児童福祉にとどまらず、教育、保健、都市計画、住宅、産業経済など、庁内の様々な分野に関係することや長期にわたり集中的・計画的な取り組みが必要であるため、庁内関係部署や外部関係機関との連携強化が重要となる。関係各課の施策や事業実施状況の把握、評価、再調整など、継続的な取り組みを行っていく。

(2) 子どもと保護者が安心できる子育て支援施策の実施

・アンケート調査では、大半が身近な親族や友人を相談相手としてあげており、気軽に相談窓口を利用する人は少ない状況にある。専門知識のある相談先として、様々な手法により「子育て応援窓口」や「子ども家庭総合支援拠点」の周知を図る必要がある。

・指導監査は、児童福祉行政の適正かつ円滑な実施を確保しようとするものであるが、施設自らの運営努力を勘案し、形式的、画一的な監査とならないよう留意する必要がある。今回は、これまでの指摘事項の改善状況について重点的に確認する。

・学童保育「境町よこてきた」は、令和3年4月の移転を目指しており、改修工事や賃貸借契約が適正かつ円滑に行われるよう、改修先の民間企業や庁内関係部署と協議、調整しながら進める。

・新型コロナウイルス感染症に関連する各種給付金については、それぞれの要綱などにに基づき適正に支出する。

(3) 子どものための施設整備等の推進

・川西保育所及び十文字保育所は、建物や物品の譲渡、条例等の整備、保護者や職員向けの説明会の開催など、4月からの民営化に向けた準備を進める。また、三重保育所は、「子どもの数が減少する中、計画どおり進めてよいか」という意見があったことから、十文字地域における適切な規模の保育のあり方などを精査し、今後の方針を定める必要がある。

・十文字地域統合小学校学童保育施設建設工事及び学童保育(植田・睦合)(仮)学童保育施設改修工事は、今後も、適正な施工監理に努めるとともに、備品購入など4月からの開所に向けた準備を進める。

・県南愛児園の民営化は、法人と協議しながら、条例等の整備や財産処分申請、譲与契約締結など、4月からの民営化に向けた手続きを進める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 子ども・子育て支援事業計画の推進

・子ども・子育て会議を2回開催し、計画の進捗状況や事業実績などについて協議した。今後も、庁内関係部署や関係機関と連携しながら、各種施策や事業実施状況の把握、評価、再調整などの取り組みを進める。

(2) 子どもと保護者が安心できる教育・保育・学童保育の施設整備と施策の実施

・令和2年4月に「子育て応援窓口」及び「子ども家庭総合支援拠点」を設置した。今後も、様々な手法により周知を図り、子どもとその家庭及び妊産婦への支援を進める。

・市内38施設において、指導監査、確認監査、立入調査を実施した。今後も、法に基づいた客観性・妥当性のある指導により、児童福祉行政の適正かつ円滑な実施を確保する。

・学童保育「境町よこてきた」は、改修工事が完了し令和3年3月末に卸町へ移転した。今後も、需要動向を見極めながら、施設整備や支援員の確保など、受け入れ体制を整える。

・新型コロナウイルス感染症に関連する各種給付金は、要綱などにに基づき適正に支出している。また、各施設においては感染症予防対策を徹底していく。

(3) 子どものための施設整備等の推進

・川西保育所及び十文字保育所は、令和3年4月に民営化となる。民営化法人の公募を延期した三重保育所は、令和6年度の民営化に向け、令和3年度に民営化法人の公募を実施することとしており、関係者と協議、調整しながら進める。

・十文字地域統合小学校学童保育施設建設工事及び学童保育(植田・睦合)(仮)学童保育施設改修工事は完了し、令和3年4月に開所する。次年度は、雄物川庁舎改築に伴う学童保育施設の移転・改修工事を実施する。

・県南愛児園は、令和3年4月に民営化となる。今後も、法人や関係機関と連携しながら、入所児童を支援していく。

令和2年度

市民福祉部 高齢ふれあい課の方針書

組織名	市民福祉部 高齢ふれあい課
所属長名	課長 内桶圭時

1. 組織の使命(ありたい姿)

横手市に暮らす誰もが、未来への希望を抱き生きていくために家族の絆・地域の絆を深め ともに支えあい、助け合う地域社会

2. 組織の抱える課題(現状)

- 地域包括ケアシステムの深化・推進
高齢者が住み慣れた地域で可能な限り能力に応じて自立した日常生活を送るための、サービスの確保と多種多様なサービスの提供体制の構築。
- 雪国での暮らしを支える支援の充実・検証
高齢者が地域で不安なく生活することができるよう、支援強化を図ることで地域全体で支える体制づくりの強化の推進

3. 今年度の『スローガン』

相手の気持ちに寄り添おう

4. 今年度の方針

- ・ 第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の着実な推進及び検証と新たな計画策定への取組
- ・ 住み慣れた地域で安心して暮らせる施策の推進と体制整備

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定
	取組内容	第7期計画の実績・効果に基づいた第8期計画の策定 ・作業部会等による策定作業及びサービス見込量等の設定作業(5月～) ・介護保険料仮算定と市への答申(10月～11月) ・介護保険料本算定と計画内容の確定、及び条例改正(1月～3月)
(2)	実現したい成果	効果的な高齢福祉事業等の推進のための内容の検証と見直し
	取組内容	高齢者福祉事業の内容の検証と見直し ・市民アンケートの意見及び東北大学公共政策大学院との連携による事業の見直しや妥当性をみいだす。 ・従前からの見直しが必要な事案を検証し、市民への説明準備をする。
(3)	実現したい成果	地域支援事業の効果的な実施と地域包括ケアの見える化
	取組内容	地域包括ケア体制の再検討 ・地域に根差した形での「地域生活支援体制整備事業」の着実な推進 ・地域支援事業の事業棚卸の実施

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 第7期計画の実績・効果に基づいた第8期計画の策定
 - ・介護保険運営協議会(計画策定委員会)が開催(5/18:書面開催、9/24. 運営協議会)され、介護保険、高齢福祉、介護予防・地域支援部会の開催を了承された。
 - ・関係職員で構成する作業チームを経て、部会のそれぞれ開催(高齢福祉部会7/9.7/30 介護保険部会7/9.7/29 介護予防・地域支援部会7/16.8/21)された。
- (2) 効果的な高齢福祉事業等の推進のための内容の検証と見直し
 - ・2回開催した高齢福祉部会により、事業それぞれの方向性について協議いただいた。
 - ・各事業についてのアンケートを実施。実施方法は、集いの場等に出向き内容を説明後、ヒアリング形式で実施した。
- (3) 地域支援事業の効果的な実施と地域包括ケアの見える化
 - ・定期的な横手市社会福祉協議会との常時の情報共有、定期的な意見交換を行っている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 第7期計画の実績・効果に基づいた第8期計画の策定
 - 11月上旬 市長答申、
中旬 政策会議、議会へ経過報告(計画策定状況について)
 - 12月上旬 政策会議、議会へ経過報告(計画策定状況について、パブリックコメントの実施に向けて)
下旬 パブリックコメント実施(1月上旬回収完了予定)
 - 2月上旬 政策会議、議会への報告(計画策定に向けた条例改正等、パブリックコメントの実施に向けて)
 - 3月下旬 計画納品
- (2) 効果的な高齢福祉事業等の推進のための内容の検証と見直し
 - 【随時】 関係課(地域づくり支援課、市民サービス課、地域課、生涯学習課)と打合せを行い、互いの事業における意識を共有する。
 - 10月下旬 事業の方向性の検証
 - 2月上旬 事業方向性案の確定
 - 3月下旬 移行スケジュール案の確定
- (3) 地域支援事業の効果的な実施と地域包括ケアの見える化
 - 【随時】 社会福祉協議会との定期的な打合せを行い、互いに事業における意識を共有し、協議体運営を図る。
 - 10月 事業効果の検証と事業相互関係の分析と見直しの検討
 - 11月 地域支援事業のヒアリング
 - 2月 第8期計画に向けた事業の方向性の確定

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 第7期計画の実績・効果に基づいた第8期計画の策定
 - 第8期計画策定完了。高齢者福祉計画における、高齢者福祉事業については、次年度より市民を含めた検討委員会を設立し事業の方向性について検討していただく。8月を目途に事業の方向性を示す事ができるようにし、その後実行スケジュールを計っていきたい。
- (2) 効果的な高齢福祉事業等の推進のための内容の検証と見直し
 - 事業の大きな見直しについては、長年に渡り意見交換等をしてきた。各種団体との意見交換では「支え手としてはもうできない」「続けるべき」「直ぐに改廃」、また庁内意見では「周知・調整の期間が短い」等の意見もあり、今年度の結果として第8期計画中の3年間で見直す方向とした。令和3年度で目的やスケジュール等を事業ごとに整理して実施したい。
 - ・見直しを検討する事業
 - ①緊急通報体制整備事業: 高齢者福祉事業としてではなく、市全体に係る災害対策等も念頭に入れて、デジタル技術を活用した事業として庁内でも部局横断的に検討する。
 - ②敬老事業、長寿祝金支給事業: 市民を含む委員会を設立し、今後の方針等を含めて協議し第8期計画中の見直し検討を行う。
 - ③移送サービス事業: 令和3年中に事業利用における利便性を図り、併せて、料金見直しを行い事業者の収益を増やすとともに、利用者の負担軽減を図る。
- (3) 地域支援事業の効果的な実施と地域包括ケアの見える化
 - 地域包括支援センター及び社会福祉協議会との事業の相互関係について意識の共有を図ることができた。
 - 引続き社会福祉協議会との定期的な打合せを行い、互いに事業における意識を共有し、協議体運営を図る。併せて、地域包括支援センターと協議体との連携を強め、効果的な地域支援事業の運営を行う。

令和2年度

市民福祉部 地域包括支援センターの方針書

組織名	市民福祉部 地域包括支援センター
所属長名	上法 佳奈子

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域包括ケアシステムの中核となる機関として、保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な援助・支援を包括的に担い、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が続けられるよう支援する。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・包括的支援事業の適切な実施に向けた体制強化
- ・効果的な介護予防事業の実施
- ・認知症総合支援事業・認知症予防事業の充実
- ・在宅医療・介護多職種連携推進事業の更なる充実
- ・地域資源の有効活用とネットワークの強化

3. 今年度の『スローガン』

人と人とのつながりを大切にしよう

4. 今年度の方針

- ・各種事業の着実な実施と、実施後の効果・検証への取り組み
- ・それぞれの専門職の知識を活かし「チーム」一丸となった事業推進
- ・各事業所や関係機関、庁内各課との協力体制の強化

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	包括的支援事業の適切な実施に向けた体制強化
	取組内容	・事業見直しを実施し、業務量の調整を図る ・法人等との協議 ・事業実施の状況に則した運営方法の決定 ・生活支援コーディネーター及び協議体との連携強化
(2)	実現したい成果	介護予防の更なる充実
	取組内容	・健康の駅等、他課で実施している介護予防事業との整合性を図る ・地域診断に基づき、地域ごとに取り組むべき課題に応じた介護予防事業の検討と実施 ・自立支援型地域ケア会議等を通じた、介護予防ケアマネジメントの強化 ・地域ケア会議の適切な運営
(3)	実現したい成果	認知症総合支援事業・認知症予防事業の充実
	取組内容	・認知症地域支援推進員による認知症カフェの展開と地域での相談体制の整備 ・認知症サポーターの名簿整理と具体的な活動内容の検討 ・認知症キャラバンメイト、サポーターのステップアップ研修の実施

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)・第7期介護保険事業計画の事業毎に達成状況を分析。分析結果を基に、効果的な事業実施へつなげるよう事業の統合や見直しを検討中。また、国で定めた評価指標に基づき、組織及び運営体制や個別事業についての評価も実施。未実施の部分については実施に結びつけるよう協議をしている。
 - ・包括支援センターの今後のあり方については、第8期計画中に民間委託での運営に結びつけるよう、法人への意見聴取を実施し内容を検討中。
 - ・全協議体の第二層会議へ職員が参加。会議の状況を共有し、各地域の課題や地域資源の把握に努めている。
- (2)・過去3年分の介護予防把握事業(チェックリスト)結果を現在分析中。今後は、結果を基にした事業展開を検討していく。
 - ・自立支援型地域ケア会議については、各センターごとに1回ずつ開催した。事業所の職員にも参加を呼びかけ、専門職からの意見を参考に、充実した予防ケアマネジメントとなるようアドバイスをしている。
- (3)・認知症地域支援推進員連絡会を立ち上げ、居場所づくりも含めた具体的な活動体制について協議した。
 - ・認知症サポーター養成講座の過去5年間の受講者について名簿整理を実施中。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)・効果的で実効性のある第8期計画となるように、事業内容や実施方法について引き続き協議していく。また、指標評価に基づき未実施部分の事項について、今年度中に具体的な実施方法を決定する。
 - ・包括支援センターの今後のあり方については、寄せられた意見を基に具体的な運営方法について引き続き協議していく。
 - ・協議体の第二層会議へ継続して参加。協議体エリアマネージャーと協力し、各地域課題や地域資源についてまとめ予防ケアプランへの活用に関心を持ってほしい。
- (2)・地域分析結果を市民へ周知し、介護予防の重要性の意識付けを図るとともに、各地域局の保健師と協力しながら、効果的な介護予防事業の実施に結びつける。
 - ・自立支援型地域ケア会議については、下半期も各センターごとに1回ずつ開催予定。専門職の意見を反映し充実した予防ケアプランへつなげるようにする。
- (3)・認知症カフェについては、図書館等の機関との協力も検討中。アウトリーチ型の開催も検討すると共に認知症地域支援推進員の活動を支援し拡充を目指す。
 - ・下半期には認知症キャラバンメイトフォローアップ研修会を開催予定。サポーターについては過去5年間で約140団体4600人ほどの登録者となっている。今後は具体的な活動内容を提示しサポーターとして活動する意思確認を実施。名簿登録者を確定し地域での認知症予防事業への展開へ結び付ける。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1)・国で定める指標評価に基づき運営体制や個別事業についての評価を行い、未実施の事項について、確実な実施に結びつけるよう検討している。また、要綱やマニュアル整備を行うとともに、各事業について四半期ごとの振り返りを継続して実施し、確実な事業遂行に努める。
 - ・体制整備については、在介センターのランチ契約を締結している4法人へ委託可否について検討をお願いしているが、いずれの法人も人材の確保が課題となっており、確実な事業実施のための適切な運営方法を引き続き検討、協議していく。
 - ・コロナ禍もあり、協議体の活動状況にばらつきがあることもあり、地域資源のリスト化については完成に至っていないため、次年度はエリアマネージャーとの連携を強化し地域資源の把握を完成させ、市民や事業所への周知にも努める。
- (2)・チェックリストの結果を基に介護予防の要点についてまとめセンター通信として全戸配布し、介護予防の重要性を市民に周知した。次年度は、地域局保健師との連携により、地域の健康課題に基づいた介護予防事業を実施する。
 - ・自立支援型地域ケア会議、圏域会議を定期開催し、地域課題の共有と解決するための方法や地域資源の確認を行い、地域づくりの検討も実施した。今後も継続するとともに、地域ケア会議推進会議の開催に向けて準備を進める。
- (3)・認知症地域支援推進員連絡会を立ち上げ、具体的な活動についての協議を重ねており、活動の充実に向けて継続して取り組んでいく。認知症カフェについては、コロナ禍でもあり新設には至らなかったが、図書館と協力しての設置も含め各圏域ごとに一か所ずつの新設に向けて検討中。既存のカフェについても、参加者は延べ131人となった。
 - ・キャラバン・メイトフォローアップ研修は3月17日に開催した。また、認知症サポーターの登録と具体的な活動内容の検討については今後も継続して取り組んでいく。
 - ・認知症に関する相談は増加しており、今後も支援体制の強化を図るとともに、次年度は見守りネットワーク構築にも力を入れていく。

令和2年度

市民福祉部 健康推進課の方針書

組織名	市民福祉部 健康推進課
所属長名	齋藤 美和子

1. 組織の使命(ありたい姿)

住み慣れた地域で生涯にわたって健康でいきいきと暮らせるよう、チーム一体となって支援します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・特定健診、後期高齢者健診及びがん検診受診率向上に向けた健診体制の強化
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた基盤整備
- ・子育て世代包括支援センター事業の充実と支援体制の強化
- ・市民の野菜摂取不足と食塩過多の現状改善
- ・健康の駅の効果検証、及び中小規模駅の拡充に伴うマンパワー不足

3. 今年度の『スローガン』

お互いに尊重し合い、風通しの良い職場であり続けよう
～ 若手もベテランも率直に意見を出し合い、多角的な視点からより効果的な事業へ～

4. 今年度の方針

- ・健康寿命延伸のための生活習慣改善を核とした健康づくりの支援充実

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	特定健診、後期高齢者健診及びがん検診受診率向上に向けた健診体制の強化
	取組内容	・医療機関方式導入による特定健診及び後期高齢者健診の受診率向上 新型コロナウイルス感染拡大により一時中止となった成人健(検)診の収束後を見据えた健診体制再構築、及び住民の健康に関する不安等へのフォロー体制の充実 ・対策型胃内視鏡検診実施に向けた体制の確立
(2)	実現したい成果	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた基盤整備
	取組内容	・国保データベース(KDB)システムを活用した地域健康課題の把握 ・国民健康保険保健事業との連続的な支援を含む重症化予防等の取組の実施 ・介護予防等の地域支援事業との連携による通いの場等への積極的な関与の実施
(3)	実現したい成果	子育て世代包括支援センター事業の充実と支援体制の強化
	取組内容	・妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援の実施 ・母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供
(4)	実現したい成果	若い世代(小4・39歳以下)の野菜摂取目標量を達成していないものの割合減少
	取組内容	・野菜摂取の重要性と生活習慣病予防についての栄養教室の開催 ・市報やホームページで食習慣調査結果を周知するとともに、イベントでの健康づくり普及啓発活動 ・健康の駅と連携し、食習慣調査結果票とインボディを活用した個別栄養指導 ・目標…野菜摂取目標量を満たしていないものの割合(R1食習慣調査結果より) 小4(290g/日)82.6% 39歳以下(350g/日)73.3%
(5)	実現したい成果	中・小規模駅を拡充し、健康寿命延伸と生活の質の向上を図る
	取組内容	・インボディの結果を活用した65歳以上の「栄養・運動・保健」指導の継続的な実施 ・医療費分析やアンケート調査結果に基づく効果検証 ・健康の駅サポーターの育成のための研修等実施(年5回) 目標:10人/年度 →2020年度目標:①実利用者人数6,700人、②中規模駅新規開設1ヶ所、③小規模駅新規開設2ヶ所

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため一時中止していた集団健診は、年齢制限を設け感染症対策を講じ7月から開始した。後期高齢者健診は、感染のリスクを回避するため集団・医療機関方式ともに中止とし、健康に関して不安を訴える市民(未受診者等)には個別訪問や電話等で対応している。特定健診については、医療機関方式の実施期間を拡大して実施するとともに、医療機関から診療情報提供を受ける体制を構築した。
 - ・対策型胃内視鏡検診(R2年度)の開始が感染症増加時期(10月～)と重なるため、横手市医師会と協議し、胃内視鏡検診委員の承諾を得て中止の措置をとった。R3年度からの実施に向けた協議については「胃がん検診検討委員会」を開催(9/2)し、詳細について検討を進めている。
- (2)
 - ・庁内検討会(国保市民課・高齢ふれあい課・地域包括支援センター・健康推進課)を実施し、方向性を確認した。
 - ・各市民サービス課長会議及び事業実施担当保健師への事業説明(南部の市民サービス課・地域包括支援センター)
 - ・一体化事業における健康づくり訪問を実施中(重複・頻回・多受診者、高血圧未治療者、多剤服用者)。
 - ・KDBシステムを活用した地域及び個人の健康課題(受療状況、健診状況、健康状態)のデータ収集を実施。
 - ・体成分分析装置(インボディ)による身体測定を開始(フレイルリスク者の把握)し、事業に活用している。
- (3)
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため一時中止していた集団の乳幼児健診については、4月～6月は対象月齢月すべての対象者へ保健師から連絡を入れ、個別の相談(電話・面接・訪問)を実施した。
 - ・7月からは、集団の乳幼児健康診査・相談は、日数を倍増し、三密を避けた体制で法定の1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査について開始した。4か月児健康診査、5歳児健康相談については、対象月齢月に保健師から連絡を入れ、個別相談(電話・面接・訪問)を実施中。フォロー者については、個別対応で通常通りフォローし、子育て支援分野と連携し、適切な時期にアドバイスを実施。
 - ・マタニティクラスについては8月から開始し、沐浴教室は希望に応じて個別対応した。
 - ・母子健康手帳交付については、通常どおりすべての方の面接を実施している。
- (4)
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため一時中止していた各種事業について、7月から開始した。
 - ・感染症予防対策を講じ、地区組織と連携した栄養教室の実施…15回 217人
 - ・大型スーパー(イオン横手南店・スーパーモールラッキー)において、地区組織、県、市協働の「野菜摂取と減塩」普及啓発健康づくりイベントの開催…2回 770人
 - ・市報(Yokote's kitchen 2回)、ホームページ(更新11回)でかんたんな野菜レシピを紹介し、更新と同時に「横手市子育て情報サイトはぐはぐ」へもアップし若い世代への野菜摂取啓発と食事相談の受付について発信した。
 - ・健康の駅と連携したBDHQ(食習慣調査)結果票を活用した個別栄養指導の実施…143人
- (5)
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため一時中止していた健康の駅事業は、感染症対策を講じ6月15日から開始した。
 - ・体成分分析装置(インボディ)による身体測定は、9月から順次実施している。
 - ・効果検証については、秋田大学大学院の長岡先生に訪問相談し、医療費分析の基礎データ等を収集するなど、運動の効果を示せる指標の検討を進めている。
 - ・健康の駅サポーター育成のため、養成講座を9月から実施している(今年度受講者:5人)
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、実利用者数は大幅に減少しているが、中規模駅1ヶ所、小規模駅2ヶ所を新規に開設している。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)
 - ・健(検)診終了後(12月)にR2年度の検証(実績等)を実施する。
 - ・R3年度に向け医師会、健診機関等、関係機関との調整・連携を強化する。
- (2)
 - ・健康づくり訪問実施者への受診・改善行動の確認。
 - ・ポピュレーションアプローチ対象者(中小規模健康の駅参加者)への事業説明。
 - ・体成分分析装置(インボディ)による身体測定の継続、及び後期高齢者質問票(フレイル健診アンケート)の実施によるフレイルリスク者の把握。
 - ・個々や地域の健康課題を抽出し、個別・集団による栄養・運動・口腔・認知・社会参加などの健康教育の実施。
 - ・個々の健康状態を評価し、フレイルの改善割合を算出し、事業評価を行う。
- (3)
 - ・母子保健事業の実施と子育て支援分野との連携を図る。
 - ・R3年度に向けた乳幼児健康診査・相談、各母子保健事業体制について検討する。
- (4)
 - ・上期に続き、感染症予防対策を講じ、学校や地域において栄養講習会を開催し、生活習慣病予防、重症化予防、フレイル予防について普及啓発していく。
 - ・地域の優先的な栄養課題を明確にし、解決に向けての計画を策定するため、各事業を通じてライフステージごとにBDHQ(食習慣調査)を実施し、食習慣や食行動の特徴について分析する。また、対象者へ結果票を活用した個別栄養指導を行う。
- (5)
 - ・体組成計(インボディ)による身体測定を今後も継続的に行い、低栄養・筋力低下・骨低下などの判定結果に応じた保健指導を実施する。
 - ・秋田大学大学院の長岡先生からご意見をいただきながら、統計処理の結果も含めて効果検証を実施する。
 - ・実利用者人数については、イベントにおける運動指導や、新型コロナウイルス感染症の影響により休止している中小規模駅の参加者に活動を再開していただく等、利用者の増加に努めていく。
 - ・中小規模駅の開設についても、感染拡大の状況を踏まえながら、町内会等に働きかけ、新規開設できるよう支援していく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため一時中止して実施した特定健診の受診率は、結果として27.7%と前年度比△11.3%であり、各種がん検診もすべて受診率は減少した。その中で、特定健診を医療機関で受診された方は前年度に比べ大幅に増加した。
・対策型胃内視鏡検診の実施に向け、横手市医師会及び関係機関等と連携し、令和3年7月に開始できるよう協議中である。
・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて実施する令和3年度特定健診、後期高齢者健診及び各種がん検診の受診率向上に向けた健診体制の再構築を図る。

(2)

・高齢者の一体化事業(ハイリスク・ポピュレーションアプローチ事業)の実施方法等の基盤整備を構築した。
・ハイリスクアプローチ(重複・頻回・多受診者、高血圧未治療者、多剤服用者)の対象者全員に訪問指導を実施した。
・ポピュレーションアプローチの取り組みでは、対象地域に事業説明を行い、体組成計(インボディ)やフレイル健診質問票に基づきフレイル該当者を抽出。KDBシステムを活用し、個別的・集団的にフレイル予防(オーラルフレイル、筋力低下、低栄養、認知症予防)に取り組んだ。また、フレイルの改善割合にて事業評価を実施した。
・KDBシステムを活用した地域の健康課題等を抽出。
・地域の健康課題に応じた健康づくりの取り組みを図る。

(3)

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため一時中止していた集団の乳幼児健診については、7月から法定健診である1.6歳児健診、3歳児健診及び10か月児健診のみを対象とし、感染症対策のため会場内の環境整備を行い実施した。
中止とした乳幼児健康診査・相談については、保健師及び栄養士による個別訪問、面接、電話相談等を実施し、コロナ禍での切れ目のない支援を目指した。
・今年度から開始した子育て世代包括支援センター(子育て応援窓口)について、子育て支援課及び各市民サービス課と連携し、母子保健や子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供や助言・保健指導を行い、手厚い支援を要する方には支援プランを策定し実施することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供した。
・コロナ禍における乳幼児健診、相談体制と妊娠中からの切れ目のない支援の再構築を図る。

(4)

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校や地域での栄養講習会は7月以降の開催となり、規模縮小し対象者や地域にあった講習会形式で実施した。成人期・高齢期の講習会は昨年度より減少したが、学童・思春期は、小・中学校からの依頼が多く、食習慣調査や栄養講話のみならず、実習も含めた講習会を実施できた。(24校 1,059人) 今年度も感染症予防対策を講じ、地域や学校での講習会開催を地区組織も活用しながら積極的に行っていく。
・食習慣調査(1,755件)データから、実現したい成果としていた「若い世代の野菜摂取量を満たしていないものの割合減少」は達成できなかった。【小4(290g/日)・・・85.9%・39歳以下(350g/日)・・・89.4%】
市民が健康意識を向上させ、食生活の問題点の改善ができるよう、引き続き小・中学校や集会、イベント等で野菜摂取についての啓発活動を行う。

(5)

・中小規模健康の駅事業では体組成計(インボディ)を活用し、栄養・筋力・内臓脂肪・骨の状態を測定し、集団的支援の他、個々の栄養、運動、健康づくり支援にもつなげることができた。
・秋田大学大学院の長岡先生ご協力の元、KDBから抽出した医療費や病名、血圧の数値など、効果検証に関するデータ(健康の駅を利用した方526件、利用しない方1,052件)を収集し、統計学に基づく分析に取り組んでいる。
コロナによる事業の縮小・中止などで生活の質的評価ができていないため、今後、質的評価や幸福感の分析にも取り組んでいく。
・健康の駅市民サポーター養成講座5人受講のうち、4人がサポーター活動(中小規模健康の駅事業への協力)につながっている。
・今年度は新型コロナウイルス感染拡大や大雪の影響により実利用者人数が減少となった。今後、感染症対策を継続しながら利用者増加に努めていく。
令和2年度 ①実利用者人数 3,052人(2月末現在) ②中規模駅新規開設 1か所 ③小規模駅新規開設 3か所

市民福祉部 国保市民課の方針書

組織名	市民福祉部 国保市民課
所属長名	新田 幸造

1. 組織の使命(ありたい姿)

- 健康保険制度・年金制度等の理解を深め、制度加入者の健康保持・増進を図る。
- 誠実で適正な住民サービスと正確な事務の執行

2. 組織の抱える課題(現状)

- 各医療制度の基盤となる負担と給付のあり方の周知や理解の促進
- 被保険者の疾病予防や重症化予防、健康増進にかかる保健事業の情報発信
- マイナンバーカードの普及促進とコンビニ交付の利用促進
- 課題および対策の共有と共通理解による一層の組織力向上

3. 今年度の『スローガン』

相手の気持ちに寄り添って考え、住民サービスを改善しよう

4. 今年度の方針

- 保健担当、収納担当等との連携を密にし、医療費適正化を図る。
- 誠実で適正な住民サービスを行うために何が必要かを一人ひとりが意識して業務を遂行する。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	医療費適正化対策の推進
	取組内容	保険者努力支援制度等の効果的な活用により、国保加入者の健康保持増進や、医療費削減による財政安定化を図る。 ・データヘルス計画に基づく保健事業の実施 ・国、県の保険者努力支援制度の評価項目における保健事業や国保業務の執行
(2)	実現したい成果	マイナンバーカードの普及とコンビニ交付の利用促進
	取組内容	市民ニーズに対応したマイナンバーカードの申請及び交付の実施 ・窓口でのカード申請補助の拡充 ・事務所、各種団体等での出張申請事業により交付率の向上を図る ・コンビニ交付の利便性を周知し、マイナンバーカード交付と合わせて普及に繋げる
(3)	実現したい成果	各制度改正に対応した確実な業務遂行と、事務標準化のための連携強化
	取組内容	各業務の制度改正内容に基づいた適正な事務処理と、全地域での事務標準化の推進 ・制度改正に対応した準備作業等、各業務の整備 ・各市民サービス課との研修会等実施、業務に関する情報共有 ・事務事業の見直しによる、業務の効率化

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 国保第2期データヘルス計画の中間評価に向けた委員会の設置、開催(9/25)
 - ・国保第2期データヘルス計画については、計画期間がH30～R5であり、前半が終わる今年度に目標達成状況やこれまでの取組について検証し、今後の取組の方向性を定めるため中間評価を行う。
- (2) マイナンバーカード交付実績 8月末現在:13,063枚・14.9%
 - 窓口での申請補助の拡充と企業等への出張交付申請を実施(実績:20箇所、405枚)
 - コンビニ交付実績 8月末現在:908枚(前年度実績-1,357枚)
- (3) 国保市民課、各地域市民サービス課合同の新担当者研修の実施(4/4)
 - 制度改正に伴う住民への周知、条例改正、各市民サービス課との情報共有(戸籍、住記)
 - 課内研修の実施、e-ラーニングを活用した戸籍事務研修の実施

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 国保第2期データヘルス計画の中間評価の作成及び事業反映。
- (2) 窓口申請者への補助継続(マイナンバーカード、マイナポイント、健康保険証登録)
 - マイナンバーカード出張申請の効果的な周知を行い交付率向上
- (3) 各制度改正に対応した確実な業務遂行と、事務標準化のための連携強化
 - 高額療養費支給申請手続の簡素化(国保)
 - ・地方分権改革提案募集方式によりH28.12月から可能となった「70歳から74歳までの被保険者の高額療養費の支給申請手続の簡素化」について、実施に向け取組みを行う。
 - 福祉医療制度県補助見直しへの対応、マイナンバー連携の実施(マル福)
 - ・県補助制度の見直しへの対応(三役協議済)と、未だ未実施であったマル福制度のマイナンバー連携を実施し、併せて必要な例規改正を行う。
 - 災害共済給付金の返還事務見直し(マル福)
 - ・学校内における怪我等の際に支給される災害給付金について、福祉医療費への返還金の未納が増えていることから、公金振替により福祉医療費へ充当できるよう事務手続きの見直しを行う。
 - 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施(後期高齢)
 - ・R2.4月から実施となる「高齢者の保険と介護の一体的実施」事業について、取りまとめ担当課として円滑に事務手続を進める。
 - e-ラーニングを活用した戸籍事務研修の実施と会計年度任用職員を含めた課内研修の実施
 - 制度改正に伴うシステム改修の実施(戸籍システム、戸籍附票システム、住民基本台帳システム)

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 国保第2期データヘルス計画の中間評価については庁内検討委員会を3回開催し報告書を作成、概要版をHPで公表予定。
- (2) マイナンバーカード交付実績 R3.2.28現在:18,979枚・21.8%
 - 窓口での申請補助を本庁舎のみから全地域局窓口へ拡充、休日臨時窓口毎月1回を毎月2回に拡充
 - 企業・団体等出張申請実績:1,070件、商業施設出張申請実績:1,033件(7日間)、種苗交換会:137件
 - コンビニ交付実績 R3.2.28末現在:2,492枚
- (3) 各制度改正に対応した確実な業務遂行と、事務標準化のための連携強化
 - 高額療養費支給申請手続の簡素化(国保)
 - ・令和元年度はシステム業者との協議が難航し実施には至らなかったが、地方分権改革提案募集方式の令和2年度対応方針により対象が「70から74歳まで」であったものが70歳未満まで広がるため、引き続き実施に向け取組みを行っていく。
 - 福祉医療制度県補助見直しへの対応、マイナンバー連携の実施(マル福)
 - ・マル福制度のマイナンバー連携については、令和3年3月議会において条例改正及び予算措置済であり、次年度実施に向けて準備を進めて行く。県補助制度の見直しへの対応(三役協議済)については、県と歩調を合わせて進めて行く。
 - 災害共済給付金の返還事務見直し(マル福)
 - ・災害共済給付金の返還事務見直しについては、庁内協議が不調に終わり実現できなかったが、福祉医療費への返還金の未納が増えていることから、次年度改めて公金振替により福祉医療費へ充当できるよう事務手続きの見直しを協議していく。
 - 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施(後期高齢)
 - ・R2.4月から実施となる「高齢者の保険と介護の一体的実施」事業については、コロナ禍により事業の縮小を余儀なくされたが次年度以降も取りまとめ担当課として円滑に事務手続を進めて行く。
 - 国保市民課、各地域市民サービス課合同の新担当者研修の実施(4/4)
 - 制度改正に伴う住民への周知、条例改正、各市民サービス課との情報共有による共通認理解と対応((戸籍、住記)
 - 課内研修の実施、e-ラーニングを活用した戸籍事務研修の実施

令和2年度

市民福祉部 生活環境課の方針書

組織名	市民福祉部 生活環境課
所属長名	東海林 宗徳

1. 組織の使命(ありたい姿)

豊かな自然環境のなかで、安心して暮らしつづけるまちづくりを進めます

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・西部斎場の施設整備
- ・ごみ排出量の削減及び資源化率の向上
- ・対応が必要な老朽危険家屋の解消

3. 今年度の『スローガン』

市民が求めている生活環境の向上を意識しよう

4. 今年度の方針

- ・生活環境におけるルール周知徹底による快適な地域社会の実現
- ・適正な管理・整備による施設環境の充実
- ・新たな計画策定への取組と各種計画の着実な推進と検証

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	安定した斎場管理運営のための中長期的な方針決定
	取組内容	・3斎場の中長期的運営方針の決定 ・運営方針に沿った効率的な職員配置 ・西部斎場の施設整備方針の決定
(2)	実現したい成果	ごみの排出量の削減と資源化率の向上及び各施設の今後の方針
	取組内容	・新たなごみ分別プレート(集積所用)の作製及び設置 ・スマホアプリと新分別冊子によるごみ分別意識の向上 ・事業系一般廃棄物の正しい出し方の周知及びクリブラにおける展開検査の実施 ・施設の将来的なあり方を検討したうえでの適正な整備計画の策定
(3)	実現したい成果	第2期横手市空家等対策計画の策定
	取組内容	・第2期横手市空家等対策計画の作成作業 ・老朽危険家屋解消に向けた適切な対応の実施 ・横手市空家等対策協議会、横手市空家等対策委員会の適切な運営の実施

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 安定した斎場管理運営のための中長期的な方針決定
- 西部斎場の整備方針について、議員をはじめ関係各署の意見を聞きながら方向性を検討した結果、改築する方針で了承された。
 - 西部斎場の方針が固まり、これにより中長期的には今までどおりFM計画の「長寿」と位置づけ、3斎場を維持していくこととなる。
 - 西部斎場と東部斎場の職員に兼務発令を出して、火葬の予約状況等を見ながら、柔軟に職員配置を行っている。
 - 東部斎場の空調設備改修工事は、9月下旬より着手し、11月30日までの工期で施工されている。
- (2) ごみの排出量の削減と資源化率の向上及び各施設の今後の方針
- 新たなごみ分別プレート(集積所用)3,000枚の作製が完了し、集積所に設置作業を順次行っている。
 - スマホアプリストール数(令和2年8月末現在) 6,676件(世帯割合19.50%)。
 - (分別問合せ件数 23件(4/1～8/31)(R元年度20件(9/1～3/31))
 - 事業系一般廃棄物の正しい出し方について、チラシを2,800部作成し、商工会議所や商工会を通じて配布した。
 - クリーンプラザよこてにおいて展開検査を実施(6/26、9/28)。
 - ペットボトル等処理センターの今後の在り方について検討を行っている。
- (3) 第2期横手市空家等対策計画の策定
- 計画策定に関わる実態調査と空き家台帳の整備を進め、計画の素案について各課と調整を行っている。
 - 老朽危険空き家解体事業補助金は、9月末現在24件の相談があり、うち3件が該当し補助金交付を決定した。
 - 老朽危険空き家の緊急措置(解体)を行うため、所有者等や関係機関と調整を行っている。
 - 空き家バンクの登録対象の拡充を行うため手続きを進めている。
- 【衛生センター】
- 雄物川衛生センターの廃止について検討し、当初の予定より延期する方向で調整を行っている。
 - 衛生センター統合に向けた来年度以降のスケジュールについて検討を行っている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 安定した斎場管理運営のための中長期的な方針決定
- 3斎場維持により、火葬能力に余裕が出る事が予測されることから、災害時対応等を考慮した3斎場連携による適確な運営環境の構築をさらに進めていく。また、斎場業務を民間へ委託することなどについて、情報収集を引き続き行う。
 - 来年度は会計年度任用職員の退職者補充を行う予定であり、年度当初から勤務できるよう準備を進める。
 - 西部斎場改築について、複数年度にわたる工事が余儀なくされることから、工事費等精査したうえで予算要求を行っていく。
- (2) ごみの排出量の削減と資源化率の向上及び各施設の今後の方針
- 新たなごみ分別プレート(集積所用)について、上半期同様順次設置作業を進める。
 - 今後も展開検査を実施し、事業系ごみの分別指導を行うとともに、環境協議会と連携し集積所に事業系ごみを出さないよう個別事業所への指導強化を図っていく。
 - 引き続きペットボトル等処理センターの今後の在り方等について検討を重ねていく。
- (3) 第2期横手市空家等対策計画の策定
- 計画素案を完成させ、パブリックコメント募集を行い、3月までに計画を完成させる。
 - 空家等実態調査で作成した地図台帳等をもとに現況調査結果と突合作業を順次実施する。
 - 空き家解体事業補助金については引き続き相談を受け付け予算の範囲内で交付を予定。
 - 老朽危険空き家の緊急措置(解体)については、所有者の同意を得て早急の実施する。
 - 空き家バンクの登録対象範囲の拡充を年度内に実施する。
 - 横手市空家等対策協議会の開催(10月、12月、3月)、同委員会の開催(10月、12月、2月)
- 【衛生センター】
- 衛生センター統合に向けた方向付けについて、今後も関係機関等と協議を継続するとともに、秋田県が実施する県南広域汚泥資源化事業についても、併せて検討する。
 - また、検討を進めるにあたり横手衛生センターの精密機能検査を実施する必要があり、情報収集を行いながら新年度当初予算に計上できるよう準備を進める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 安定した斎場管理運営のための中長期的な方針決定

- 関係機関に対し、長期的に3斎場維持を確認した。また西部斎場の改築位置について、近隣住民代表への説明会を開催し了解を得たうえで、現斎場敷地内とすることを最終的に決定した。
- 来年度も会計年度任用職員6名体制で運営を行っていくが、非常事態に備えた運営体制の構築が課題である。
- 西部斎場の改築について、令和3年度より本格的な事業のスタートとする。令和5年度中の稼働開始を目指し、令和3年度当初予算に、基本設計や実施設計など委託料を計上。
- 新型コロナウイルス感染症対策で、火葬対応マニュアルの作成と訓練を行い準備を整えた結果、実際の火葬では問題なく対応することができた。今後は一類感染症などにも備えた非常事態への対応が課題である。

(2) ごみの排出量の削減と資源化率の向上及び各施設の今後の方針

- 新たなごみ分別プレート(集積所用)を作成し、設置作業を完了するとともに、集積所番号等の見直し点検を行った。
- ごみ集積所やクリーンプラザよこてにおいて、定期的に展開検査を実施し、事業系ごみの分別指導を行うとともに、環境協議会と連携し集積所に事業系ごみを出さないよう個別事業所へ指導した。令和3年度も引き続き強化を図っていく。
- ペットボトル等処理センターの今後の在り方を3つの案(廃プラ混焼、既存施設活用、民間委託)で検討した結果、当面の間、これまと同様に既存施設で運営を行うことが環境面、コスト面で優位性があると判断。次期クリーンプラザよこての建替えの際に、移転(又は委託)する方針で検討していきたい。

(3) 第2期横手市空家等対策計画の策定

- 計画素案について内容を協議し、パブリックコメント募集を行い、計画を完成させた。
- 空家等実態調査のデータ等をもとに、現況調査結果と突合作業を順次行っており、令和3年度は新規に導入する(株)ゼンリンの住宅地図LGWANに落とし込んでいく。
- 空き家解体事業補助金については、3棟864千円を交付。
- 老朽危険空き家の緊急措置(解体)については、懸案だった空き家について所有者の同意を得て解体することができた。
- 空き家バンクの登録対象範囲の拡充を12月1日付けで行い、農地付き空き家については1月1日から対応可能となった。

【衛生センター】

- 衛生センター統合に向けた方向付けについて、今後も関係機関等と協議を継続するとともに、秋田県が実施する県南広域汚泥資源化事業についても、引き続き検討する。
- 令和3年度は、横手衛生センターの精密機能検査の委託料を計上している。検査結果を基に統合を具体化していきたい。

令和2年度

市民福祉部 養護老人ホームひらか荘の方針書

組織名	市民福祉部 養護老人ホームひらか荘
所属長名	本戸 卓也

1. 組織の使命(ありたい姿)

利用者ひとりひとりの身体機能や健康状態、生活環境等を把握し支援することで、安全で安心な荘内生活を送ることができる施設

2. 組織の抱える課題(現状)

【身体機能(ADL)の低下】
個人差はあるものの、加齢による身体機能(ADL)の低下は利用者全体の課題となっている。
【健康への不安】
免疫力の低下による発病や感染症の拡大が懸念。新型コロナウイルスのような感染症への対策等が一年を通して必要な状態である。
【施設老朽化に伴う施設修繕経費の増大】
開設から44年目の老朽施設。民営化まであと3年。いつ大きなトラブルが起きるか予測がつかない現状。トラブル発生時は利用者生活への負担(食事・入浴・排泄等)が避けられない。

3. 今年度の『スローガン』

よく寝よく食べよく動く。楽しみや生きがいから始まる毎日を！

4. 今年度の方針

- ・利用者ひとりひとりの健康状態や精神状態、生活環境等を把握し、その人にあった支援&医療の実現を目指す
- ・利用者や職員が一丸となった集団感染対策の実施
- ・『健康』で生活できることへの認識を高め、ひとりひとりがやる気をもって取り組む活動を増やしていく
- ・予期せぬ施設トラブルへの対応を万全にする

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	ADL低下抑止に向けた取り組みと利用者の事故&罹病ゼロへ
	取組内容	・らくらく体操の参加率アップ … 年間開催50回以上維持 参加率の向上(63%→65%以上) ・感染症への対策強化 … 全員が健康診断&予防接種、感染予防策の徹底 など ・各種委員会の機能強化 … 事故要望委員会・感染症防止委員会 ほか ・専門医での治療の推進 … 利用者の不安や不満を取り除く
(2)	実現したい成果	各種活動への参加による「やる気・生きがい」創出
	取組内容	・利用者の声を活かした行事等の実施 … 満足度の確認を課題の徴取 → より良い事業の実現へ ・荘畑で野菜栽培 … 目標10品目(収穫物は給食食材へ) コラボパンの実施 ・浅舞小学校「ひまわりプロジェクト」への協力 … 栽培と種取り協力 ひまわり集会 など ・近隣保育園との交流 … 手作りおもちゃと行事参観 など
(3)	実現したい成果	効果的な施設修繕
	取組内容	・計画的修繕によるトラブル予防

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- ・らくらく…34回・80% ・感染症対策…健康診断全員受診 コロナ対策マニュアル作成と事前講習
- ・感染委…6回 検証・対策確認 ・事故防止委…6回 長谷川式スケールを活用した全利用者の認知症確認・共有
- ・行事委…7回 流しそうめんとスイカ割り(熱中症対策)
- ・利用者の声を活かした行事… 新規(ボール遊び・風船ハレー・カラオケ等)
- ・浅小ひまわり…ひまわり130本 収穫後学校へ納品(ひまわり油用)
- ・下鍋倉保育所交流…保育園からの依頼品を制作納品(紙粘土、エプロン&雑巾裁縫) 手作りうちわの返礼
- ・手作り花…新規 施設へ寄贈
- ・感染症対策…感染防止策(手洗い&消毒等)強化 外部接触遮断=面会・外出制限 検温回数の増(1→2回/日)
- ・専門医…眼科・歯科・整形外科等への定期受診 27人
- ・荘野菜の栽培と給食食材提供…13品目 食事の工夫…流しそうめん、かき氷、一杯喫茶&席替え(気分転換)
- ・施設修繕…突発対応 9件、計画修繕 1件(避難誘導路改修)

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・コロナによる行事の中止 荘内生活にメリハリを持たせる(生活面・体力面等)
- ・コロナ禍での地域間交流の難しさ 互いのできることをやっていく(交流を絶やさない)
- ・コロナ・インフル・ノ等への対策強化維持&新しい生活様式に慣れていく 荘内全員の予防接種実施
- ・コロナパンは下期に予定
- ・コロナに関する職員講習会の実施(防護服着脱・ゾーニングほか)
- ・冬期に向けて暖房機器のチェックが重要 突発トラブル予防

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

コロナ禍で利用者の外出制限等が足かせとなり、本来予定していた事業のほとんどができなかった。代わりに、荘内でできる行事や各種体操などを工夫して行い、ストレスの発散など利用者の精神的負担軽減を目的とした事業やADL低下抑止活動に努めた。利用者からの不平不満は出ていない。インフル全員接種(利用者・職員)、コロナ予防策の徹底が功を奏し、鼻かぜ程度でそれ以外の罹患者はほとんどいない。今後も継続・強化していく。マニュアル検証や防護服着脱講習等は継続実施。

コロナに関わらず、荘内各委員会の機能を強化。利用者ひとりひとりに則した事故防止、食事&栄養指導、より良い荘活動を今後も追及していく。

暖房・給湯設備をはじめとした各設備は、老朽化により交換部品もなく修理限界が近づいてきた。屋根・外壁等の損傷も著しい。荘終了まで2年余り。利用者の生活の場として必要な改修は、速やかに行っていく必要がある。

【上半期以降の行動指標実績】

- ・各種委員会:感染委…9回 事故防止委…11回 行事委…14回 給食委…9回
- ・らくらく体操:回数…59回 参加率… 83.5% ・コロナパン他:かつた…4回 くるまる…1回
- ・専門医診療:29人 ・施設修繕:突発対応…14件 計画修繕…1件

令和2年度

市民福祉部 特別養護老人ホーム白寿園の方針書

組織名	市民福祉部 特別養護老人ホーム白寿園
所属長名	佐々木寛己

1. 組織の使命(ありたい姿)

高齢者が快適に、安心して暮らせる施設運営を目指します

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・施設を支える人材の慢性的な不足
- ・介護職員、看護職員、給食業務職員など職員全体の高齢化
- ・開設から35年が経過し施設設備等の老朽化が顕著

3. 今年度の『スローガン』

わたしが変われば『街』が変わる

4. 今年度の方針

◇施設サービス及び施設運営向上への取り組み

- ・人材不足の解消にあたり、募集の継続と業務の見直し及び職員のスキルアップ
- ・利用者が快適に過ごすための施設設備等の点検と改修促進
- ・入所定員の確保による施設運営の安定
- ・利用者とその家族やボランティア等の施設を訪問される方への接遇力向上

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	利用者及び職員の健康管理と安全確保
	取組内容	・医療、介護事故 0件 ・交通事故 0件 ・施設内感染 0件
(2)	実現したい成果	職員のスキルアップ
	取組内容	・職員勉強会の開催 13回 ・研修会等への職員派遣 20回 ・介護福祉士資格取得者 2名
(3)	実現したい成果	施設運営における効率的な業務執行
	取組内容	・健全経営を目指した利用率の向上、安定(目標) ・一般棟利用者 100人(認知症棟を含む) ・ユニット棟 20人 ・短期棟 6人

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- ◆安定した施設運営に関しては、8月末現在の施設利用率が施設サービスで97.1%、居宅サービスで24%となっている。入院者数の増加により、利用率が停滞している状況であるため、空きベッドをつくらないよう入所に向けた取り組みを強化していく。
- ◆人員不足に関しては、介護士6名と看護師1名をハローワークへ募集を行っているが、現在のところ応募がない。昨年度お世話になった産業雇用安定センターとの連携や、職員の知人等への声掛けを今後も継続していく。
- ◆医療・介護事故が3件発生。また、貰い事故ではあったが交通事故が1件発生している。そのため、両事故についての注意喚起を日々行っている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ◆施設内での感染等は現在のところ見られていないが、新型コロナウイルス感染症がまだ収束していない状況であるため、職員、入所者の感染症対策の徹底を今後も継続していく。
- ◆医療・介護事故及び交通事故等の無事故宣言。全職員がヒヤリハット事例を共有し、業務の改善等を推進していく。また、これらに対する注意喚起も継続していく。
- ◆人員不足の解消に向けて、ハローワークへの募集継続と職員の近親者や知人等への声掛け、産業雇用安定センターや秋田県福祉保健人材センター等と連携し、職員の確保に努める。
- ◆施設の運営状況に関しては、入院者数によって大きく左右されるが、空きベッドをなるべく作らないよう入所調整の強化を行い、居宅サービスの利用率は現状維持として、施設サービスの利用率を昨年度の98%を超えるよう進めていく。
- ◆利用者が快適な生活を送るための施設設備等の点検及び改修の促進として、エアコンの改修、漏水箇所の修繕及びトイレ等の排水管の修繕を行っている。今後も不良箇所が発見された場合は、速やかに対応していく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- ◆新型コロナウイルス感染症予防に努め、職員全体で感染予防に取り組んだ。その結果、前年度に12名の罹患者を出した季節性インフルエンザは職員・入所者とも感染が無かった。また、風邪の罹患も抑えられた。今後も、緊急事態宣言が発出されている地域や感染が増加している地域との往来自粛や感染対策を徹底した上での飲食などの協力を職員に依頼することとしている。
- ◆医療・介護事故及びは9件の発生があった。未然に予防することが難しい事故だったが、今後も見守りを注意深く行っていくこととしている。
交通事故は3件の発生があった。職員の過失によるものは過失割合が少ないものを含めて2件である。職員へは休日などの私用車の運転に気を付けてもらうよう部門責任者会議で引き続き注意を喚起していく。交通違反については公用・私用ともに無かった。
- ◆今年度は中途離職者がいなかったが、今後もハローワークや産業雇用安定センター、秋田県福祉保健人材センター等と連携し、職員の確保に努めていく。
- ◆施設運営に関して、空きベッドを作らないよう入所調整の強化を行った。県内の新型コロナウイルス感染も落ち着いており引き続き入所調整に他機関と連携して行っていく。

令和2年度

市民福祉部 介護老人保健施設老健おおもりの方針書

組織名	市民福祉部 介護老人保健施設老健おおもり
所属長名	高橋 新一

1. 組織の使命(ありたい姿)

利用者に寄り添い心身が自立できるよう充実した支援を行い、家庭生活への復帰促進を図ります

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・高齢化が急速に加速する中で、介護老人保健施設の役割を果たしているのか、常に考えることが必要
- ・市の施設職員としての高い使命感、倫理性を保った「チーム」としての業務体制の確立
- ・施設利用率の向上はもとより、施設内で他職種の連携を密にした利用者の安全安心を最大限に確保
- ・介護報酬改定により厳しい経営となるが、健全な施設運営を図るべく「基本型」を維持しながら上位報酬への移行を戦略的に検討する
- ・利用者が快適に過ごせるために計画的な人材の確保と老朽化に伴う施設内の補修整備事業に取り組む

3. 今年度の『スローガン』

地域に共生した介護サービスを提供し利用者の自立支援と重度化防止に向け職員一丸となって頑張ろう

4. 今年度の方針

- ・安全で安心なサービスの提供と効率的で健全な施設運営に向けた意識の共有を図る
- ・職員相互の意思疎通を図り、風通しの良い職場環境を構築していく
- ・利用者の要望に迅速かつ適切に対応出来るよう、一丸となって業務に取り組むこと

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	充実した施設の質的向上と職員のスキルアップに向けた取り組み
	取組内容	・利用者が満足する施設事業を展開するために、施設の各委員会機能を充実強化を行い各職員のスキルアップに資する勉強会や研修会を開催する。「健康の丘おおもり」等、施設外の勉強会や研修会へ積極的に参加して各業務に必要な知識情報を取得する。 ・①安全対策：4回/年、②感染対策：5回/年、③身体拘束：2回/年、④認知症対策：3回/年、⑤褥瘡対策：2回/年
(2)	実現したい成果	安全で安心なサービスの提供
	取組内容	・「あいさつ」と「気を付けて」の声掛けの励行徹底と、交通安全に対する意識を醸成し心と時間に余裕を持って行動すること。施設内の感染抑制対策を行い未然に防止すること。通所利用者の送迎時事故防止の徹底に取り組む。 ・①日頃からの感染症抑制対策を重視した集団感染発生防止：0件、②福祉車両等の交通事故防止：0件
(3)	実現したい成果	効率的で安定した施設運営とその方向性の決定
	取組内容	・健全経営を目指した利用率の向上と「基本型」(在宅復帰)に維持するための戦略的な取り組みを行う。 ・①入所利用(一般及び短期)：96～97人/日、(限りなく100%に近づける)、②通所利用：14～15人/日、③在宅復帰：5人/年

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)安全対策2回、感染対策2回、身体拘束2回、認知症対策1回、褥瘡対策1回、厚生事業1回と概ね予定どおり実施した。
新型コロナウイルス感染防止対策のため研修会勉強会事業が中止となったが、可能な限り職員のスキルアップを行った。
施設内研修:新型コロナ感染防止対策、介護事故防止対応、認知症対策、施設内防災研修会等を実施した。
施設外研修:福祉施設従事者向け新型コロナウイルス感染症対策(県南地区)、大森地区認知症勉強会(大森病院・岩手西北医師会認知支援ネットワーク連携)等に参加した。
- (2)各職域担当者の早朝ミーティングを強化した(毎朝実施、報・連・相の徹底)。
感染症発生0件、福祉車両等事故は0件だった。特に新型コロナウイルス感染予防対策は、随時ミーティングを行い、国県市のマニュアル事項を遵守活用したうえで、施設内マニュアルを作成し感染予防対策を徹底して実施した。
利用者ご家族の面会中止・制限に伴い、8月からタブレットによるオンライン面会(9月末延べ14回)を実施して少しでもご家族の方々の面会要請に応えられるよう工夫した。施設設備の改修として療養室エアコン機器更新工事(8～11月)を実施、利用者の安全安心確保と快適な施設利用に繋げる取り組みを行っている。(3か年計画の最終年度)
- (3)入所利用者95.3人/日、在宅復帰3名(9月末現在)となっており、入所者定員数(100名)に限りなく近づくように入所利用者を維持しながら在宅復帰率の向上に取り組んでいる。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・新型コロナウイルス感染症対策による徹底した感染症防止対策 ⇒ 感染症防止対策マニュアルの強化、関係機関との連携協力の推進、インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症も含め上半期に引き続き利用者・職員の集団感染予防対策を徹底していく。
- ・参加を予定していた研修会・勉強会の中止 ⇒ スキルアップに結びつくように施設内研修、オンライン研修、自己研修の推進。
- ・介護現場の「ひやりはっと」事例報告の活用 ⇒ 利用者の安全対策を強化するために、これまで各種研修会や勉強会で得た知識事例を多職種間で情報共有して活用していく。「ひやりはっと」事例の件数が少なくなるよう取り組んでいきたい。
- ・5月から9月にかけて長期病休の職員が1名出ている。介護現場は夜勤・時間外業務等のある通年業務対応が必要な職場。
⇒ 職員の一人ひとりの心身の健康が維持できるようきめ細やかな気配りを行い、安心して働きやすい職場環境を確保していく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1)充実した施設の質的向上と職員のスキルアップに向けた取り組み

【結果:成果】

- ・施設内の責任者会議、各委員会(11分会)は予定どおり開催できた。施設内研修会及び勉強会は19回開催、施設外研修会に16回参加した。今年度は、新型コロナウイルスで各種講習会技術研修が軒並み中止や延期となる中、担当職員が工夫を凝らして主体的に研修事項を計画実施することができた。
- ・通常研修事項に加えて、5S活動研修によるチェックシートを活用した点検報告で施設内環境の維持強化、業務意識改善で効果があった。防災対策では、火災報知器、非常連絡の操作方法を施設職員を対象に確認し、災害発生時の利用者への周知方法や避難誘導が円滑にできるように取り組んだ。大森病院による健康の丘運営会議による安全管理対策シンポジウムでは、施設業務の経緯を活用した施錠、見守り、人感センサーの活用導入した離脱防止対策(無断外出の対応策について-ハード面-)の成果を発表し、他の介護施設及び病院職員と業務改善について意見交換を行った。

【課題】

- ・コロナ禍の中、看護師、介護士の方々が対面で学ぶ技能技術講習が実施出来なかった。医療介護の新しい知識技術を取り入れられるよう研修実施機関、他福祉施設のスキルアップ手法などを参考にして学習機会を増やしていきたい。
- ・オンラインを活用した研修会、講習会を効果的に施設業務事項に活用できるように対策を進めていく必要がある。

- (2)安全で安心なサービスの提供

【結果:成果】

- ・インフルエンザ及びノロウイルス等の集団感染症の発生は無かった。職員各自が適切な衛生管理に取り組むことで感染予防に繋がった。福祉車両の事故も無く交通法規の遵守、安全な運行を確保することができた。
- ・老朽化施設設備改良事業として平成30年度から3ヶ年企画で実施した療養室エアコン機器更新工事を概ね完了した。熱中症予防など利用者の安全安心の確保に繋がった。
- ・新型コロナウイルス感染症対策研修会に参加して予防対応対策を講じている。施設全職員による発症時行動想定訓練及び防護服着脱訓練を11月末までに実施した。
- ・利用者の面会制限に伴う緩和措置として、8月からタブレット2台を使用したオンライン面会を実施している。令和3年3月まで延べ24人の利用者ご家族の方々が利用している。LINEを利用しており操作方法も比較的簡単なことから推進していきたい。
- ・新型コロナ感染症対策マニュアルの整備、感染症発生時の対応策について業務執行及び職員の役割分担を定めている。
- ・懸案だった通所リハビリテーションホールの移動を行い、施設内外利用者との接触回数の減少、安全な導線確保に取り組み各種感染症予防について具体的な対策対応を行った。

【課題】

- ・介護施設を取り巻く社会情勢が大きく変化している。特に施設の利用者及び職員の安全安心の確保のため新型コロナウイルス感染症を始め各種感染予防対策を最優先課題に位置付けて職員一丸となって取り組まなければならない。

- (3)効率的で安定した施設運営とその方向性の決定

【結果:成果】

- ・入所利用者96人/日、在宅復帰5人/年、通所利用13人/日で推移しており概ね目標の通りに施設運営をすることができた。

【課題】

- ・当施設では幸いにも新型コロナウイルス感染症による大きな影響は無かった。但し、何処でも発生するリスクがあることを日頃から認識し、介護サービス事業への影響を最小限にするために必要な知識情報の取得、事業制度の確認、健康の丘おおもり運営委員会として大森病院及び他施設間との支援協力体制を具体的に推進していく必要がある。

令和2年度

市民福祉部 指定通所介護事業所の方針書

組織名	市民福祉部 指定通所介護事業所
所属長名	高橋 新一

1. 組織の使命(ありたい姿)

高齢者が安心安全な生活が送れるよう支援し、もって高齢者の福祉のさらなる増進を図ります

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・利用者の安全確保を維持するため移動時の転倒高リスク等にさらなる目配りや気配りの徹底
- ・利用者及び家族の身体的精神的な負担を軽減するため要支援・要介護の方々への支援対策の強化
- ・適切な施設業務管理の維持と各業務に関する学習を通じて理解を深め全職員が共通した認識保持
- ・福祉車両事故や感染症防止対策等、「ヒヤリハット事例」を踏まえた安心安全活動に継続して取り組む

3. 今年度の『スローガン』

高齢者の自立を促し「その人らしい」生きがいと安らぎを支援しよう

4. 今年度の方針

- ・施設利用者に対する各種相談、助言、指導を丁寧にししっかりと進めて「地域包括ケア」で支援していく
- ・生活支援に応じた保健福祉サービス利用手続きの周知と援助を行う
- ・高齢者との「心のふれあい」を通じた各種事業及び交流場所の提供を推進する

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	健全で安全・安心な施設運営
	取組内容	施設内感染症防止対策及び送迎時の交通事故を防止する。交通安全に対する意識の醸成と「気を付けて」の声掛けを励行する。 ①日頃からの感染症抑制対策を重視した集団感染発生防止：0件、②福祉車両等の交通事故：0件
(2)	実現したい成果	職員の資質向上(感染症予防・介護技術向上等の勉強会の開催と参加)
	取組内容	施設内外の感染症防止対策及び介護技術向上等に関する勉強会や研修会へ積極的に参加する。職員が共通した認識で業務対応できるように施設業務のマニュアルの見直しを行う。 ①勉強会の実施：5～6回、②施設業務マニュアルの見直し：年度末まで
(3)	実現したい成果	地域ケア会議及び居宅ケアマネジャーと密接に連携して支援を強化する
	取組内容	住み慣れた地域で継続して「その人らしい」生活が送れるよう地域ケア会議と連携支援する。居宅ケアマネジャーを通じて各事業所に居宅情報や通所介護業務の情報提供を行う。 ①通所介護利用者：22～23人/日 ②居宅支援ハウスの利用人数 12～13人/日

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)新型コロナウイルス感染症、他感染症対策対応も含めた感染防止対策を実施しており、感染症発生は0件となっている。出発前の「声掛け」と交通法規の遵守、運転時の安全確認を継続して行い、福祉車両事故は0件となっている。
- (2)新型コロナウイルス感染症対策により研修会勉強会が軒並み中止となったが、可能な限り職員スキルアップに取り組んでいる。施設内研修:感染症勉強会(DVD)、介護記録の研修(種類・目的・記載方法)を実施した。施設外研修:新型コロナウイルス感染症対策、OJTリーダー研修会、大森地区認知症勉強会に参加した。施設入居者及び通所利用者が安全安心に地域生活を享受できるよう支援している。通所利用者の実績は21.6人/日で概ね安定した利用状況に結びついた。施設業務マニュアルに加えて新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成した。
- (3)施設利用者及びご家族に寄り添い親身になった対応を心がけている。新型コロナウイルス感染症対応で一定制限がある中、市内の施設担当ケアマネージャーと施設間の情報提供を行い、施設利用者確保に関わる連携強化を維持することができた。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・上半期に引き続き新型コロナウイルス感染症防止対策を始めとする感染症の予防対策を徹底して継続実施する。車両事故防止に向けた就業前「声掛け」を実施する。下半期は積雪期間に入るので利用者自宅エリア状況を把握確認し安全安心を確保しなければならない。(山間部及び道路や住宅事情による狭隘地域等)
- ・予定されていた施設外研修会勉強会が中止となったが、感染症防止対策、介護力アップに向けた取り組みを行いたい。下半期は上半期で実施した介護記録研修事項を活用して新型コロナウイルス感染症及び業務マニュアルの修正改善に比重を置く。
- ・地域ケア会議等、関係機関と連携して情報交換を行っている。コロナ禍となり、地域施設間におけるケアマネージャーとの信頼関係をさらに深めていく必要がある。施設利用者及びご家族に寄り添った地域包括ケア支援を継続強化していきたい。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)健全で安全・安心な施設運営

【結果:成果】

日頃から継続して感染症予防対策に取り組んだ結果、指定通所介護及び居宅支援ハウス内の集団感染症及び福祉車両事故は0件となっている。当施設の衛生管理については適切に行うことができた。

【課題】

運転業務担当者の交通法規の遵守徹底を行ったことが事故防止と交通安全の意識向上に繋がった。職員各自が適切な衛生管理に取り組むことが感染症発生予防に効果がある。今後も油断することなくこれらの対応対策を怠らず継続強化していく。

(2)職員の資質向上(感染症予防・介護技術向上等の勉強会の開催と参加)

【結果:成果】

- ・コロナ禍の影響もあったが、施設内外の勉強会及び研修会に13回参加した。施設職員が講師となって他職員に教授するなど自主的に研修会を行うなど工夫してスキルアップと介護技術の向上に取り組むことができた。
- ・健康の丘研究発表会では事例発表(「利用者一人ひとりに着目したサービス提供に向けて」)を行った。当施設の通所介護事業のヒヤリハット事例報告書から介護サービスが手薄になる時間帯把握、利用者の転倒要因を分析して職員の意識改善や人員配置の変更、具体的な事故防止対策など介護実務に役立っている。
- ・新型コロナ感染症対策マニュアルの修正改善を行い感染症発生時の対応策について業務執行及び職員の役割分担を定めている。通所介護業務を中心としたマニュアル修正改善は12月までに完了、円滑な業務遂行に至った。

【課題】

・施設外の研修会勉強会の多くが中止・延期となったが、自己研鑽の他、施設の職員が工夫による研修会を行い、施設内スキルアップ事業に継続して取り組んでいきたい。業務マニュアルの見直しは、前年度に引き続き業務全般に必要な最新情報を常に反映できるように取り組む。

(3)居宅ケアマネージャーとの密接な連携を強化を図る

【結果:成果】

・年度当初は新型コロナ感染症の影響で事業所訪問に制限があったが、各事業所の居宅ケアマネージャーと連携して指定通所介護事業の情報を提供することができた。通所介護利用者の一日平均利用者数は21人/日で概ね目標を達成する見込みである。居宅支援ハウス入居利用者については一日平均利用者数が11人/日、冬期間(9月～3月)は14～15人/日の利用実績となっている。

【課題】

- ・コロナ感染症対策対応と並行して高齢者世帯が増加傾向にあることから、「地域ケア会議」と協力して地域の実情を踏まえた支援体制をさらに強化していく必要がある。
- ・居宅支援及び指定通所介護事業の両面において職員全員が「高齢者の方々に生きがいと安らぎを提供する」という使命をしっかりと認識した業務対応となるように引き続き取り組んでいきたい。